

臨時福祉給付金の 案内が届きます

臨時福祉給付金とは

消費税率が5%から8%へ引上げられたことによる影響を緩和するため、所得の低い人に対して制度的な対応を行うまでのあいだ、暫定的・臨時的な措置として給付金を支給するものです。

8月下旬に、対象となる人へ案内文と申請書、返信用封筒を送付します。

対象 平成27年1月1日時点で碧南市の住民基本台帳に記載されており、市民税の均等割が課税されない人（市民税の均等割が課税される人に扶養されている人や、生活保護を受けている人などは除く）

支給額 1人6,000円

申込み 9月1日(火)～11月30日(月)に必要な事項を記入した申請書と添付書類を郵送で福祉課保護係

問合せ 福祉課保護係内臨時福祉給付金受付窓口

☎(41)9561

臨時福祉給付金ダイヤル（厚生労働省の相談窓口）
☎0570(037)192



平成27年 国勢調査が変わります



インターネットでも
紙の調査票でも
回答できます



国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯を対象とする調査です。

調査の結果は、福祉、教育、雇用、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられる基礎資料になります。

今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットでの回答のない世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。紙の調査票は、調査員に直接提出するか、郵送で提出してください。

調査員が9月上旬から各世帯を訪問して、調査関係書類を配布します。調査にご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ 秘書情報課広報統計係

公共施設ロビー展示のお知らせ

とき 9月1日(火)～30日(水)

※月曜日は休館です。ただし、新川・大浜・棚尾公民館は月曜日も開館します。

ところ	内容
新川公民館 ☎(41)2103	彫塑工芸部むつみ会（草木染）
中部公民館 ☎(42)8266	弥生会（リフォーム会）
大浜公民館 ☎(42)1182	縣勝人（竹細工）
棚尾公民館 ☎(41)0892	斉藤達夫（陶芸）、心身障害者福祉センター（彩墨画・陶芸）、しゅんこう（和紙ちぎり絵）
日進公民館 ☎(48)2678	石川利也（花のスケッチ）、キルトサークル・ミント（パッチワーク）
鷺塚公民館 ☎(48)5412	みつわ会（絵画）、中根和子（和紙人形）
農業者コミュニティセンター ☎(42)5888	たんぼぼ（創作アプリケ）
南部市民プラザ ☎(42)8211	きり絵愛好会（きり絵愛好会作品展）
東部市民プラザ ☎(46)1188	明石公園（写真）

3人乗り自転車を貸し出します

対象 市内在住の1～5歳の幼児が2人以上いる世帯で、幼稚園・保育園の送迎などで常に3人乗り自転車を利用する人



貸出台数 30台（継続貸し出しを含む）

貸出期間 10月1日～平成28年3月31日

※抽選で貸し出し順を決定し、自転車の返却があったときに随時貸し出します。継続貸し出し（毎年申請が必要）も可能です。

料金 無料

※点検費用は市で負担しますが、点検に伴う修理やパンクなどの修理費用は利用者の負担です。

申込み 9月1日(火)～11日(金)に申請書をこども課育成支援係または在園している幼稚園・保育園

※申請書は市ホームページから入手できます。また、受付時に利用頻度などを聞き取ります。

【貸出順抽せん会】

とき 9月17日(木) 10時～

ところ 市役所2階談話室5